

平成 29 年度 第 1 回海上の森運営協議会

日時：平成 29 年 9 月 12 日（火）

午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場所：あいち海上の森センター 3 階 研修室

出席者：青山裕子委員、浦井巧委員、大谷敏和委員、國村恵子委員
鈴木正司委員、曾我部紀夫委員、高野雅夫委員、田中隆文委員、
山内 徹委員（五十音順）

1 あいさつ

あいち海上の森センター所長 小林 敬

2 協議事項等

(1) 報告事項

ア 平成 29 年度海上の森保全活用事業の取組状況について（資料 1）

イ 海上の森自然環境保全地域維持管理事業について（資料 2）

(2) 協議事項

ア 海上の森保全活用計画 2025 の進捗管理について（資料 3）

イ あいち海上の森センターの管理運営についての検討状況について（資料 4）

「(1) 報告事項ア」について、事務局から説明

【座長】 資料 1 についてですが、森の保育者養成コースの応募状況はどうでしたか。

【事務局】 10 名募集でちょうど 10 名でした。今回、もう既にいろいろな活動を経験されている方など、非常に前向きな方が多かったです。「今後こういうことを海上の森でやっていきたい」という企画をすところまでいきましたので。これから実際に森の中での活動につながるコースになったと思っております。

「(1) 報告事項イ」について、事務局から説明

【委員】 スミレサイシンの保全のところ、モニタリングは、多分、県の上飯田にある

情報室がやっているのですか。

【事務局】 環境調査センター。

【委員】 調査センターの方が数を調べられているのか。

【事務局】 そうです。

【委員】 そういう結果をどこかに出してください。そうすると、モニタリングというのがよくわかるので。

【事務局】 そうですか。

【委員】 私たちは見にいっているが、前より減っているな増えているな、面積がどうだというのはわかるんですが、もうちょっと細かく調べておられるので、その結果を報告というか、ここへ記載してもらえばよくわかるんですが。

【座長】 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

【委員】 いいですか。

大学の先生、専門家の指導、助言といったものは、専門の先生がいる時しか作業できないものでしょうか。こうやってやるんだよと言って、あとは自分たちでできる範囲であればやっごらんと。

スマレサイシンは、28年度は9月と2月だったけれども、ほかではやっていませんか。例えば、海上の森の会さんが自分たちでこれだけならやれるよと言ってやっているのか。

21年度から実施していますけれども、スマレサイシンがその後どういう推移になりましたということを専門の先生の意見を聞きながら。シデコブシにしても湿地にしてもその成果というのはどうなっていますか。よろしくお願いします。

【事務局】 シデコブシは、名古屋大学のA先生に御協力いただきながら。

【事務局】 A先生につきましては、事前に入っていただいて選木をしていただいております。どの木を切ったら光環境が改善されるかというところで。当日も実際にお越しいただいております。

それ以外の部分は、B先生にスマレサイシンを御相談させていただいているんですが、現場は特にお越しいただいなくて。最初に御指導いただいて、県と海上の森の会さんと一緒に活動しております。

どこかで1回見ていただいたほうが。

【委員】 私は素人ながら、樹木ぐらい名前がわかるから、この木は切っていい、これを

切ったらいけないよと教えてもらえば、これは切っていい木だなんてやれるけれど、専門の先生がいつもいなきゃできないことなのかなと思って。

【委員】 言われたように、スミレサイシンは最初に教えていただいて、それから試行錯誤しながらこうしたほうがいいよと言われたら、県からここは全く手をつけずにやれとかそういうのをいただいて、一緒に作業しています。

その結果が、今言いましたように、花がどのぐらい増えているのか減っているのかという数値を調べられているから出していただいたらいいなという意味です。

【事務局】 常にいるということではなくて。

【委員】 いなくてもできます、スミレサイシンは。

たまに B 先生が来られたときにちょっとお話しして、そのままがいいんじゃないとかいうのを言われて。そういう状況です。

【委員】 専門の先生がみえるんだったら、ほかの地区とかいろんなところで同じような保全活動をやって、いろんな事例を持っているという意味で。

【事務局】 整備方針を。

【委員】 整備方針がいっぱいあるところはある。ポケットを持っているから。

【事務局】 陸上の保全では実際、そういった整備方針を打ち出させていただいた後は、どの木を残すかというのは海上の森の会さんと相談しながらやっている。保全する木にテープを巻いて目印をつけて、それは切らないでということ。具体的ところは、その場にに応じて、海上の森の会さん等と協力しながらやっております。

【委員】 ギフチョウなんかでも、随分昔から専門の先生に来ていただき、じゃあギフチョウが増えたかなと言って、その成果はどうなっているかなと思うんだけど、やっぱり専門の先生も太刀打ちできない内容なのかどうなんでしょうか。

【座長】 多分、御質問は、まずは、専門の先生にどうやって指導していただけるのかということだったと思います。もう1つは、成果がどうなのと。これは成果が全然書いてない。今定性的というか口で言うとどんな感じですか、それぞれ。

【事務局】 今資料を持ち合わせていないので、次回の資料にはその結果を。

【座長】 ぜひ、今回はその成果を数値的にも示していただけますでしょうか。

【委員】 よろしくをお願いします。

【座長】 ざっくりどうですか。シデコブシは効果が見えているのかどうなのとか、その辺を一言ずつコメントいただきたい。

【事務局】 シデコブシは、実際に伐ったら伐っただけの効果があります。開花しなかったものが、寺山川、屋戸川の溪流沿いで光環境が整うと開花するというので、花の数がついてはきています。

基本的には、大きな木を伐らないとなかなか改善されないというのが先生の御意見ですが、伐った分は、ある程度光が、環境が改善されると出てくるという結果が出ております。

スマレサイシンは確認しておりません。

【委員】 私から。

スマレサイシンの生えている面積はちょっとずつ広がっていますね。ただ、花の数が、密度が濃いところが少なくなったり、年によって違うので、それはちょっとわかりません。それで、調査室で数えられているのが欲しいなという意味です。

【事務局】 環境調査センターに確認いたします。

【座長】 いっぱい咲いているんですか。

【委員】 いっぱい咲いているときの写真、瀬戸市のスライドに撮ってありますので。

【座長】 湿地はいかがですか。

これは乾かないようにということだと思っただけですが、維持できているんですかね。

【事務局】 維持管理の部分で行っていますので、随分ヌマガヤ等生えてきたりしています。

昨年度は思い切って除去したりとか、一部分的に表土を剥ぎ取ったりしておりますので、その様子は今年、来年発生したものを確認しながら状況をお伝えできるかとは思っています。

最後のギフチョウですけれども、去年整備したばかりでして。今名古屋工業大学の学生さんがカンアオイの葉量を数えたり、今年はそれだけではなくてギフチョウの生息環境、幼虫の食草だけではなくて、吸蜜植物、花もちゃんとあるかどうか、成虫が出た季節に林床から林冠まであるいは山麓から山頂までちゃんと花があるかどうかを、大学の先生が花のフェノロジーというんですか、一定量あるかどうかの確認をしながら、全体として生息環境があるかどうか確認されているみたいですので、そちらももう少ししたら結果が出るかとは思っております。

【座長】 ギフチョウのカウントはやっていませんか。

【事務局】 チョウのカウントは特にやっていません。昨日海上の森の会さんにも御相談させていただいたんですが、C先生が目視で週に1回はフェノロジー調査で歩いている中で

は、物見山の下の広場で1頭だけは確認しました。

【座長】 1頭だけ。

【事務局】 今回の事業地では確認はできていません。

【座長】 そういうことね。

どうですか、皆さん。森を歩かれてギフチョウを見られましたか。見ていない。

【委員】 私は見ていないんですが、サテライト付近で1頭見たという情報はあります。

【座長】 そういうレベルなのね。

【委員】 レベルです。

【座長】 昔は結構いたんですか。

【委員】 ええ。

【委員】 昔いたんです、いっぱい。

【委員】 昔は結構いたというのはわかりにくいので、そういうデータをちゃんと蓄積して。多分Dさんがお話をされていると思いますけれども。

【委員】 E先生がその当時の頭数なんか調べられていたので一度協力したことがあるので、多分お持ちだと思うんですが。

【委員】 それと、今回こうやって整備をした後にどのぐらいの個体数が出ているかというので比較して、年々増えていけばその成果が如実にあらわれてくるということだと思います。私どもも2003年、2004年、2005年と調査したときには結構な頭数がいたんです。大体30頭から40頭ぐらいまでのものが物見山の上までずっと満遍なく見れたという状態です。それから本当に激減して、皆無状態がずっと続きました。

だから、これで随分回復してくればいいんじゃないかと思います。

【座長】 わかりました。

次回、もう少し詳しい御報告をいただければと思います。

ほかに、資料2についていかがでしょうか。

大和リースの方は、昨年度だと11月29日の1日来られた。

【事務局】 そうですね。

【座長】 除伐というんだけれども、のこぎりでやったの。

【事務局】 のこぎり、手のこですね。

【座長】 社員の方の感想はどうですか。

【事務局】 昨年度は私いなかったんですけども、本年度春に大和リースさんと一緒に

やらせていただいたときは、保全作業も楽しんでいましたし、その後の環境学習、工作とかいろいろ、まき割りとかいった経験もしてまして、そういったことにも非常に積極的に動いてくれてまして、皆さん1日楽しんで行動していただいております。

【座長】 企業さんは企業さんで、こういうのに参加する目的があると思うので。

【事務局】 そうですね。

【座長】 それが十分達成できているのかということも気になるというか。継続してやっていただけるためには、その辺の満足度も。

【事務局】 満足度ですか。

【座長】 ええ。参加者個人の満足度もあるだろうし、会社としての満足度もあると思います。

【事務局】 今回、この事業をシデコブシの花が見られる時期に設定させていただきまして、実際に花も見ただけでしたので、満足はしていただけたのかなと。

あと、今回で、24年から続けて10回目を迎えていますので、それなりに皆さん満足しているからこそこまで続けていただけているのかなと思っております。

【座長】 あとよろしいですか。

【委員】 いいですか。

【座長】 どうぞ。

【委員】 素人ですけれども、カンアオイって、移植か何かできるんですか。

例えば、ここにあったのをもっと増やすために、こちらにカンアオイを持ってきて増やすとかそういうことはできますか。難しいですか。

【事務局】 調査報告書には、最後の手段ということで移植も書いてあったんですが、実際に私はしておりませんので、逆に委員さんの方で知ってみえる方がみえたら。済みません。

【委員】 どうでしょう。その辺が。

【委員】 昔やったことはあると思うんですよね。

遊歩施設の歩道をつくる時に移植したとかいう事例はありました。

【事務局】 私も犬山の八曽の国有林での治山事業で、カンアオイがちょうど管理車道予定地に生育しており、それらを移植した例があります。

【委員】 それはつきましたか。

【事務局】 そのときはついた気はしましたけれども。

【委員】 東海環状自動車道をつくるときに、瀬戸市内のエリアのカンアオイがある部分に東海環状をつくらなきゃいけなかった。そこにあったカンアオイを地元の東明小学校の裏山に移植して、一時ギフチョウが増えたとは聞いております。 移植は可能は可能です。

【委員】 後の管理ということですね。

【事務局】 どうでしょう、後の管理。

【座長】 ありがとうございます。

次に協議事項ということで、まず海上の森保全活用計画 2025 の進捗管理について協議したいと思います。

「(2) 協議事項ア」について、事務局から説明

【委員】 1 ページに愛工大の学生による遊歩施設周辺の森林整備とありますが、どんな形で愛工大と連携をとられ、どうやって参加者を集めたのですか。

【事務局】 工学部の環境アセスメント実習という授業の一環で、例年海上の森と、別の場所 2 箇所に分かれて実習をやってきました。今年は、海上の森だけでやりたいという要望があったので、1 班あたり 10 人で 10 組作りまして、約 100 名にそれぞれのこぎりを使った除伐を体験してもらいました。

【委員】 薪を作ったとのことですが、どのように使う予定ですか。

【事務局】 海上の森アカデミー「里山暮らしコース」などで、「海上の森の薪」として利用できればと思っています。

【座長】 これは1日、朝から夕方まで。

【事務局】 半日です。研修室で講義を受ける班と、体験をする班に分かれて途中で交代する形で実施しました。

【座長】 100 人は受け入れられるということですか。

【事務局】 ちょっと多すぎたので、見直す必要があります。

【委員】 もしセンターで無理なら、海上の森の会の活動に参加してほしいです。

【事務局】 活動は半日で、しかも愛工大から徒歩でみえるので、例年遊歩でやっています。今回も場所の設定に苦労しました。学生さんはのこぎりも持ったことがないという人もおるので、あまり専門的な作業はやらせられませんし、怪我等の心配もあります。

【委員】 協働・連携の推進ですが、今年は愛知県陶磁美術館との連携はあるのですか。

やはり瀬戸と焼き物と自然は切り離せないと思っています。

【事務局】 昨年度の里の暮らし講座は、火をテーマにした講座ですごく好評でした。今年度につきましては中身を検討しているところですが、委員がおっしゃるとおり「やきもの」はこの地域の里山あるいは里の暮らしを教える上では重要な要素と思っていますので、ぜひ陶磁美術館さんとも連携できればと思っています。

【委員】 多治見市のタイルミュージアムも、まちづくりなどの分野の人も参加されてやっている。森だけでは森に関心のある人しか集まらない。いろんな分野の人に来てもらうことが大事だと思います。

【事務局】 今年、瀬戸市をはじめとする六古窯が日本遺産に認定されました。広久手 30号窯跡もこれに含まれます。これをきっかけに陶器の歴史を学ぶために海上の森へ来ていただく方もいると思います。そういう方面から森のよさとか海上の森そのものを理解していただくこともあると思っています。

【委員】 火気の使用は禁止ですが、火が使えるようになると野焼きの体験ができますね。

【事務局】 一般向けには禁止しているが、県主催の講座では昨年も火を使っています。安全対策を万全にしてやっていきたいと思っています。

【委員】 8月26日のミニセミナー「海上の森と私たちの仕事」を聞かせていただきまして大変参考になりました。ありがとうございます。特に、海上の森の変遷のところを大変興味深く傾聴させていただきました。ぜひより多くの方に聞いていただきたいなと思いました。

資料3 ページの危険木の除去というのは結構大変な仕事だと思いますが、どこが担当されていますか。また、廃棄物処理とありますけれども、いまだに不法投棄があるのかどうか教えてください。

【事務局】 危険木の除去につきまして、自分たちが巡視して危険木を発見して職員が伐採することもございますが、専門業者さんに伐採していただく予定をしています。

【委員】 不法投棄はたくさんありますか。

【事務局】 今年度は1件ございました。瀬戸市さんにも協力して頂いて対応していただくようにしております。なるべくそのようなことが発生しないようにしていきたいと思っています。

【委員】 線状降水帯というか、ゲリラ豪雨が頻発しているものですから、あらかじめここは危ないと予測されるところが、恐らく専門の方から見てわかると思います。急な斜面

など、いろいろあると思いますが、そういうところを未然に対処することもあるのでしょうか。

それから、その局地的な豪雨等で被災したところは、今年はまだありませんか。

【事務局】 瀬戸でも非常に局所的な豪雨がございました。時間雨量 80 ミリ相当の雨もありましたが、1 時間降るわけじゃなくて数分です。

また、河川の上流側に流木が引っかかって暗渠の呑口が詰まって、その水が越流して道路側に流れ、道路が路肩から切れてしまうことが比較的多くあります。山腹崩壊で道が通れなくなったということは今年はありませんでした。

【委員】 赤池の土砂が以前に比べると、土砂をためられるだけの容積が 20 分の 1 になっていますが、あれはどうでしょう。

【事務局】 浚渫というわけにはなかなかいかないと思います。

【座長】 委員どうですか。

【委員】 先ほどお話があったように、線状降水帯という時代になると、どんな場所でも、それなりの雨が降ればそれなりの災害が起きるだろうということを覚悟しておく必要があります。

海上の森の場合、たくさんの方がビジターとして来られることを考えるときに、来られたときに豪雨が降ったらどうなるかということはやっぱりシミュレーションして、防災計画を立てることが必要になると思います。

【座長】 危険木はナラ枯れの木ですか。

【事務局】 ナラ枯れも松もあり、いろいろです。特に道際や、川の向こうからでも高い木ですと倒れてきますので、そういう比較的人の入るところの木を伐採しています。

【座長】 松枯れしている木も結構ありますか。

【事務局】 松枯れ、ナラ枯れもありますので、そういう木をしっかりと処理していきたいと思います。

【委員】 資料 3、1 ページ目のふれあいの里ですが、農地を貸し出すという検討で、休耕田と全く使っていない農地が全体で幾らあって、そのうちどれだけを目標にして、今どれだけ進んでいるかということが知りたいです。何 ha と書かれても全体の何%かわからないので、その辺をちょっと次回。来年度実施するに当たって。少しずつ増えているのはわかるんですが、あと何年たてばきれいになるのかというのが全く想像つかないんですよ。

【事務局】 わかりました。次の運営協議会の際に農地のことについてお示しさせていただきます。

【座長】 これは海上の森の一つの大きな懸案事項ですので。

【事務局】 本当にそうです。

【委員】 今後 10 年の海上の森保全活用計画 2025 でも入っていますからね。

【事務局】 数字的なものをフォローアップしていきたいと思っています。

【座長】 企業に農地を貸与というのは、どういう農地をどのぐらい。

【事務局】 マリアムキッチンさんとカルビーさんです。たいへん小さい面積ではありますが、それも 1 つのきっかけと思っています。今後さらに増やすとかあるいはそういう活動を見た方が使いたくなるということもありますので、波及効果も含めて少し貸しておるということです。

【座長】 それは具体的に何をされていますか。

【事務局】 例えばサツマイモとか米作です。

【事務局】 もともとマリアムキッチンさんは、昨年フォーラムの助成事業で稲作をやられた実績もありまして、引き続き海上の森を使っていただきました。

【委員】 それは将来的には全体の休耕田をみんな耕作地にしていくという方向で考えているわけですか。それとも、ある程度は休耕田として維持していかざるを得ないところも多分あるかと思うけれど、その辺の方向性があるんじゃないかと思います。その辺はどう考えているんですか。

【事務局】 毎年 0.3 から 0.5ha というのが目標です。

【委員】 毎年 0.3 から 0.5ha を耕作地に転換していくということですか。

【事務局】 違います。毎年 0.3 から 0.5ha 程度を耕作地として維持していこうということです。

【委員】 それ以外は休耕田として管理していくということですか。

【事務局】 今、海上の森の会は既に 0.39ha やっていますのでクリアはしているのですが、計画自体が控え目なので、もう少しそれは上乘せしていかないといけないなと思っています。

【委員】 休耕田をどう管理していくかですね。ただ年 2 回の草刈だけでいいのかどうか。

【事務局】 草刈だけでもお金はかかるので。

【座長】 相当お金がかかっちゃうね。

【委員】 例えば水田んぼにするとかいう形にすれば草刈りをしなくても済む。そういうのも試してみるとか。休耕田の使い方とか活用の仕方とかあるのかなと思います。

【座長】 僕の理解では、水がないので米はつくりたくてもつukれないということだったと思うので、水の確保をしっかりと考えればまた活用ができていくのかなと思います。

今、水の検討が全然出来ていないのでどうしようもない感じがします。畑で使うということならやりたいという人はいると思います。

【委員】 湧水量が大分減っていますけれども、出る箇所が2カ所あります。それ以外にも、山から出てくる湧き水があって昔からのため池がありますが、流量の計測は今までしていないですか。

【事務局】 していません。

【委員】 我々の見た目だけでも相当減っていると思います。この四半世紀で大分木が育っていますので。

【座長】 とてもあれだけの田んぼがくれたとは思えないですね。あの水の量はね。

【委員】 私どもの会で去年、水路系統図というのを、どの辺をどういうふうに流れているか調査したんです。昔の人は、上の田んぼから下の田んぼへ順番に行くようにいろんな工夫がしてあるんですけれども、そこまでなかなか調査できなかったんですけれども、それをもう少し大々的にきちっと調査をして、上の田んぼから下の田んぼまでずっと系統的に水が流れるようなことを工夫すれば、ある程度の水量でもかなりの田んぼを確保できると思うんです。

【座長】 あと、これは裏技ですけど、昔はカヤ場がたくさんあってカヤを刈っていました。今はもうカヤは使わない、要らないという話ですが、実は、最近全国でカヤぶきの屋根の補修をするためのカヤが不足しているという状況があって、ちゃんと育ててちゃんと刈って束にすると売れるらしいですね。だから、あえてススキをちゃんと生やして、カヤ場としてカヤを収穫して出荷するみたいな考え方も僕はあるかなと思って。そういうもの少し検討されたらいいかなと思います。

【委員】 例えば個人でやりたい方がある場合には、年会費をもらって田んぼをやってもらうとか、そういうことは可能ですか。

【座長】 市民農園ね。

【委員】 やりたい方から会費をもらえれば、そういうのを募集してもいいんじゃないかなと思うんですけれどもどうですか。

【座長】 それはやろうと思えばできるの。

【事務局】 個人ですよ。

【委員】 はい。個人に貸し出しをするという感じです。難しいですかね。

【委員】 海上の森の話でいきますと、去年と今年、耕地管理の中で、そういう農作業経験者といえますか、里と森の教室の卒業生の方にお貸ししますということでコースを設け募集したのですが、申し込みがありませんでした。年間通して自分でそこを管理していくということになると、なかなかハードルが高いところもあると思いますね。

【座長】 あそこまで車で行けないとかね、そういうのが。

【委員】 そうですね。道具類とかをそろえなければいけないとか、いろいろあると思います。

【委員】 材料を運ぶのが大変かもしれませんね。

【事務局】 そういう方 1 人でも、海上の森の会さんで一緒に活動していただいて、会に参加して里をよくしていくという意識でやっていただけるのが私たちはベストだと思います。

【委員】 よろしいですか。

遊歩で整備されましたけれども、森全体の空き地というか広いところ、案内板があるようなところ、ああいうところにベンチ。その辺で切ってベンチにして休みどころをつくってもらえば、散策者は楽かなと思うのですが。今ベンチがあるところって、ほとんどありませんね。

【事務局】 実際に最近ミニセミナーで私が話したときも、駐車場にベンチが欲しい話もありました。

【委員】 篠田池だとか、あの辺の途中で。

【事務局】 検討していきたいと思います。

【事務局】 木材利用という観点で有効だと思います。

【委員】 いいですね。

【委員】 専門的な立場ではありませんが、我々の団体ですと今年度から全国的に安全対策指針というのが言われるようになり、傷害保険が 1 億から 2 億になったり。自然体験活動における責任の所在というのがとても厳しく言われるようになりました。

我々の団体ですと、参加者に事前連絡表というのを配らなくては行けないとか、とっさのときに誰に連絡してほしいかという情報を参加者全員からとるとか。それは無理にして

も、森のマナーに加えて森での安全対策というのを注意喚起することを今後していく必要があると思います。そういうフォローがなかったので賠償責任とか、そういった形のこと全国では多々起こっています。危険木等もあるということで、管理の不行き届きという問題が本当に起きてくる時代だなと思っております。

注意喚起したから起こらないということはありませんが、注意喚起をするという義務がとても求められる時代になったなということをつくづく思っているので、今後、そういうことができたかなと思っております。

もう一方、活用の部分で、動的な話はよく出てきますが、静というか静かに森を感じるということは出てこない。マインドフルネスや、森林セラピーといった関係の人材育成などをする場の提供ができるということで、そんな視点で場所探しをするというののもいいのかなという感じはしております。

企業さんでいうと、森林で会議をしたらどうなるだろうかという新しい方策が出ています。最先端ではあるけれども、海上の森もそんなところにも視点があることを気にとめていただければ良いと思っています。

【事務局】 大変貴重な意見をいただきました。

安全管理についてですが、海上の森は530haもあり、多くの方が入られる中で、皆さんヘルメットをかぶっているわけではありません。巡視をしてはいますが、いつ何時倒木とか、枝が落ちるかわからないというのは、やっぱり私ども不安な状況もございます。

どれだけ安全管理をしても、やはり起きれば責任が問われます。やるべきことはやっていくというのが管理者としての責任だと思いますので、他の事例も見ながら、また委員の方々にもいろんなアイデアをいただきながら、海上の森にも反映していきたいなと思っております。

森林セラピーにつきましても、先ほど挨拶で申し上げましたが、心の医者といいますか、森に入れば注射なしでも治るとか、韓国ではそういうことをやっているということも聞きます。そもそも森林セラピーそのものはいろいろな森でやられているところですけども、海上の森でも何か一つやってみるということも検討して、より違った面で海上の森のよさがあるんだということもできればと思います。

昨年、精神的な疾患のある方が森に入られたときに心拍数がどうなるかというのをやられた団体さんの事例もあり、こういうものもこれからの事例になるかなと思っています。

森林会議、非常にいいなと思います。季節のいいとき、森の中で会議をやればいろいろ

なアイデアが出るかもしれず、非常に重要だと思います。

今週、東海4県で治山とか林道をやっている県庁の方々が集まって海上の森で、現地検討をさせていただきます。これもある意味の森林会議に近いかたちと思います。私たちも積極的にいろんな団体や、会議が催されるように進めていきたいと考えております。

【委員】 森女養成講座の修了生による森林整備とありますけれども、これはある程度やる方向が固まっているのか、どんな形で進めるようになっていきますか。

【事務局】 森女の講師の先生や足助きこり塾の方にサポートしていただきまして、実際に海上の森の中の選木をしたりという活動は既に進めております。次回ぐらいから間伐を実際に始める予定です。

【委員】 月に1回程度でやっているのですか。

【事務局】 月に1回集まってやっています。

【座長】 毎回10人ずつですか。

【事務局】 今週日曜日がちょうど活動日で5~6名みえました。その中で、この前は伐る木を選木するためにテープを巻いて、次はいよいよ伐るといことです。仕事の合間に来ていただけるというのは、本当にありがたいことなので、ぜひそういうものも海上の森のPRにつなげていきたいなと思っております。

【委員】 誰が指導しているのですか。

【事務局】 足助きこり塾の方々です。

【委員】 人材育成というのは長く今後のことを考えなきゃいけない。木の伐り方とか技術は教えてもらえる。もしこのセンターが音頭を取らなかったら、この育った森女の方々は今後どうなるのかなということを考えます。森女の中で海上の森大学同窓会に入ってくれた人は1人。あとは誰も入ってくれない。そうしたら、修了生10人が自分たちで企画運営とか何かやっていけるだけの力量までつくかどうか。誰かが音頭を取ってくれば動くけれども、動かなかつたらやらない。

人材育成という形でいろいろなところで講義がありますが、その後どうなるか考えます。誰がその組織の面倒を見ていくかと。海上の森大学同窓会も同じことでこれからどうするか。

人材育成という言葉はいいですけど、森も手入れしないと廃ってだめになる、荒れた森になります。人材育成もどんどんやるけれども、痩せ細った木ばかりがあって、間伐したりなんかしないと森が育たないのではないかと思います。

【事務局】 森女の場合 6 日間の講義で全ての技術を全うして、はい一人前というわけにはいきません。やはり現場に行って、いろいろな現場の中でまた経験。役割をお互いが交代したり、その中でそれぞれが育っていくのかなと思います。

【委員】 森のようちえんの人たちも、例えば 10 人募集でも、10 人も育成するのに要するにお金がかかりかかっているわけで、せっかく育てた人材を将来有効に使うにはどうすればいいのか考えていかないといけないと思います。

【事務局】 なかなか難しいですね。

【委員】 そういう意味で同窓会をやっているんですけども、なかなか認められていない。

【座長】 森女は、場が与えられると、そこが求心力になって継続していくというのはあります。

【委員】 その場をどうやって作っていくか。

【事務局】 アンケートの中でも、今後も引き続き海上の森で活動したいと書いていただきますが、実際に活動するかどうかは、それぞれの方の目標もあるので、なかなか強制的にもいかないところもあります。

その中で 1 人でも 2 人でも、少しでも関わってくれる人がいれば、そういう方たちは応援していきたい。

【委員】 講座で講義を聞いたり、カルチャーセンターなどで受講する人は多いですが、活動となるとなかなかハードルが高い。どの会も同じでやはり厳しいですね。

【事務局】 森女は保育者に比べたら実際に実行した成果が見えるという部分では取っつきやすかったのかもしれない。これから先の活動までは私もよくわからない。

【委員】 活動している母体がきちっとされているというのもありますね。

【座長】 僕がお聞きしたいのは、山口連区との連携ということで、新しく水路清掃とか草刈とか参加ということは職員が参加しているということですか。

【事務局】 職員が参加しています。

【座長】 草刈機を持って参加するということですか。

【事務局】 草刈機で草刈をしたり、水路にたまった落ち葉をとったり、一緒になってやりました。

【座長】 今まではやっていなかったわけ。

【事務局】 一部やっていたこともあります。

【事務局】 今回は地元の方に出ていただいて、お互いに顔見せができたのでよかったと思います。

【座長】 もし受け入れていただけるのであれば、地域の一員としてぜひ継続してください。

【事務局】 幼児フィールドから水が出たりということで、地元との調整も必要なこともありました。水については関係がある地区がありますから、そこは人ごとではなく一緒にやるということは当然だと思っています。

ビオトープは山口ホテルの会などが管理していますが、海上の森センターもいろんな活動に使っているのです、こういう面での地元ともつながりは維持していきたいなと思っています。

【座長】 委員どうですか。海上の森の職員の方が地域と一緒にやったださるということで、何か地域の皆さんの声とか。

【委員】 私はなかなか参加できていなくて申しわけないが、地元根づいた活動があれば一番いいと思いますけれども

【座長】 とても大事なことだと思います。大体1世帯1人出てくるような活動に、どういう立場で参加するのか難しい面はあると思いますが、できるだけ連携をお願いします。

【委員】 今年の4月に瀬戸が六古窯の一つということで日本遺産に指定されたということ、をいろいろなところで活用していただければと思います。

広久手の古窯が代表的なものの一つとして紹介されていますが、それだけにこだわることはありません。日本遺産の六古窯のストーリーは、「昔からの日本の古いやきものの産地がこれまでずっと続けてきたやきもの文化とか歴史というのは、自然とは切り離せない」というものです。そういったものを何でも託けていただければ、瀬戸に行ってみたくなるという一つのブランディングになると思います。

そうやってどんどん活用していただいて、PRしていただければありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【座長】 最後の議題ですが、資料4のセンターの管理運営についての検討状況について御説明をお願いします。

「(2) 協議事項イ」について、事務局から説明

【座長】 県の行政改革の立場からは指定管理にしたほうがいいのではないかという意見は常にあり、それに対して運営協議会では一貫して、「直営でないと困る」ということで今まで来ているわけです。けれども繰り返し言っていないといけないということなので、毎年我々の意志として、「これだから必要なんだ、直営でないと困るんだ」ということを意見として言う必要があるということで、ぜひ皆さん、御意見をいただければと思います。

【委員】 資料4の時系列的な話で、3番まではもう28年3月で終わっているわけですが、4番の主な論点というのは新たに出てきた話ですか。

【事務局】 公開ヒアリングの結果を受けて、毎年検討状況を総務部総務課との意見交換会でフォローアップしていく中で、本当に指定管理者制度の導入ができないのか、職員の常駐が本当に必要なのかということなどを今年度聞かれています。

【座長】 ちょっと突っ込んでいるわけね。常駐が必要かと。直営であっても常駐しなくてもいいということもありますね。

【委員】 直営なのか指定管理者制度なのか。直営としても、常駐なのかそうでないのかという話になる。

【事務局】 常駐のあり方というのはいろいろあります。今回は、常駐する必要があるかどうかというのが一番わかりやすいのかなということで、主な論点として提示させていただきましたが、ほかにもいろんな意見がございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

【委員】 これを見ると、常駐する必要性があるかというのと、やっぱりこれは県が直営でやる必要性があるんだと言っているととれますがそういうことですね。

【事務局】 いろいろと率直な御意見が頂けたらと思います。

【委員】 常駐する必要性ということで、センターの業務体系の中でこのゴシックで書いてありますけれども、もうちょっとこれを補強しないと、なぜ必要なのかというのはわかりにくいと思います。

【事務局】 様々な業務内容がある中、常駐の必要性の有無と関連付けた御意見がいただけたらと思います。

【委員】 さっきも言いましたが、民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るのは要するに経費削減ですね。今まで連携してきたけれど、指定管理者からは必要ない、関係ないと、簡単に切られてしまうのではないですか。私らのやってきたことはみんなばあというので、何が引き継がれているのか。要するに、条例にあることだけをやれば

いいというふうになってしまうのではと私は思ってしまいます。海上の森大学同窓会が今までどおり連携してもらえるのか心配です。

【委員】 多分それは指定管理者が引き継ぐということがある程度前提になると思います。整理されるかもしれませんが。

【委員】 でも、経費節減と書いてある。

【委員】 経費節減は、恐らく愛知県の職員の人件費よりも指定管理者の人件費のほうが安いというような話だと思います。

【委員】 こんな面倒くさいことを言うなんて切りたいわとなるのではないですか。

【委員】 それはあまりないと思いますよ。切っちゃうと、今度は住民サービスの低下になってしまいますから。

【委員】 ちなみに、海上の森センターさんの定員というのがあると思いますが、それがどれぐらいかというのと、開館当初からある程度削られている可能性もあるんですけども、開館当初の定員というのはどれぐらいかわかりますか。

【事務局】 私も入れて 11 なので。そのうち、県の職員は私も含めて半分。あとは非常勤職員。開館当時は非常勤職員も含めもっと多かったと思います。

【委員】 多分 14 人ぐらいいたと思いますね。

【委員】 恐らく、ここにいらっしゃる方は皆さん常駐で直轄がいいというお考えだと思うんですけども、逆に、指定管理者制度となった場合、森林保全課の中にどなたか担当の窓口ができるという形で移行するんですか。

【事務局】 その辺は検討されていないです。

【委員】 されていないですか。

【委員】 ただ、指定管理になったからといって県が全く手放しちゃうということはないんですよね。もちろんそれに必要な経費は県が出すわけで。

【事務局】 そうです。

【委員】 ですからどういう業務をするかとか、それをきちっとやったかどうかの確認とかはきちっと県がやるわけですよね。それに基づいて指定管理者がやるということになりますから、全く県が離れるということではない。

ただ、指定管理に移行した場合に、何が問題になるかというところだと思います。県がやらなきゃいかん業務ができなくなるとか、相当手薄になるとか、そういうところが多分あるんじゃないかと思います。

【事務局】 そのあたりも含めて皆さんの御意見をお願いします。

【委員】 豊田市自然観察の森とか横浜自然観察の森なんかは、一応指定管理者制度ですよ。

【事務局】 いろんな施設が指定管理者にはなっていますが、このあいち海上の森条例に基づく海上の森センターでは実際にどうか、センターの業務の内容とか、理念の実現のためには指定管理者制度ではどうなのかという意見がございましたらということです。

【委員】 名古屋市でも生涯学習センターとか、現在は図書館で大変もめております。図書館というのは本当に重要なところだと思います。センターのことについていえば、皆さんがここはこうだという具体的な文言を出していただいてきちんとした文章をつくって、座長にお預けしてまとめていただくということで、意見書をもう 1 度出していただくというこのほうがいいと思いますが。

【座長】 必要であれば、今日出すわけにいかないの、次回に向けて意見書の案を準備してね。次回 3 月ですかね。

【事務局】 そうですね。

【座長】 そのときにまとめるということはあるかなと。

【委員】 よろしいでしょうか。

【座長】 どうぞ。

【委員】 指定管理者制度がうまくいっていない場合ということも幾つかあって。

例えば、川崎市民ミュージアムという川崎市立の博物館が今年の 3 月に指定管理者に移ったんですけども、友の会が解散になりました。やっぱりある意味非常に難しいですね。それから、図書館が指定管理になった事例などでは、地元資料が閲覧しづらい状態になったということも指摘されているところでもあります。

そもそも指定管理者制度というのは、今日配っていただいた資料 4 の左側にもありますように、まず効果的、効率的ということが重視されるわけで、効果的、効率的というのが当てはまらぬものについてはうまくいかないだろうと思います。

要は、短期的な指定管理の期間で引き受けた指定管理者の人が効率的にできたかどうかという非常に短期的な視点での評価になるし、その効果的、効率的という数字化できる、見えるものでしか評価されない点があると思います。

そういう点でいくと、非常に長期的な視野が必要だし、対象となる森林も変化する、変動する、植生も変わるし、防災の点、安全安心という点からいろいろな変化が激しいもの、

長期的な変化が激しいものを対象にしていかなくちゃいけないということで。そういうところで、長期的な視点が必要であるということを知らせる必要があると思います。

その1つが、今までやってきた人材育成というセンターにとって非常に大きな柱です。人材育成というのは、卒業してすぐに効果が発揮できるわけでは一般的にはないと思います。森女の場合はすぐに活躍していただいているんですけども、そういう事例だけじゃなくて、人材育成で海上の森大学、海上の森アカデミーという形できた場合でも、それが何年間かたってから開花する、あるいは実際の行動につながる。それが県としてやっている取り組みとして実際に情報発信、あるいは森女的な事例とするのが数年、あるいは数十年という長期的な視野で見守らなくちゃいけないということをもっと踏み出すべきだと思います。

それはどういうことかということ、この海上の森大学あるいは海上の森アカデミーの効果、どれだけそれが県の事業としてやってきて必要だったかということを出すためには、やはり卒業生をずっとモニタリングしていったらどうか。すぐには活躍していただけないかもしれないけれども、何年後には、あるいはちょっと形は変わるけれどもやはり県民の方に対しての情報発信をやっているんだ、あるいは県民の方のお手本となる事例になっているんだということをアピールしていく必要があるだろうということで、やはり同窓会をもっと本格的に支えていく必要があると思います。それはやっぱり長期的な評価ということにつながっていくと思います。

もう一つ指定管理者のことについて申し上げたいのが、常駐でいいのかどうかという話ですけども、今日配っていただいた資料の右側の一番下に「PDCA サイクルによる進行管理」とあるんです。今日の資料4はPDCAじゃなくてCAPDと書いてありますけれども。

PDCAというのは、そもそもベトナム戦争のときに使われた方法でして、戦略を練るのはアメリカ本国にいて指示を出すわけです。それをベトナム戦争の現場でDoをやって、それをまた本国でCheckして、どういうふうにしようかという。だから、このPDCAが通用するということを言っちゃうと、指定管理者でいいですよということになっちゃうわけです。県でPを決めれば、Doのところは指定管理者にお任せすればいいとなってしまいますね。

PDCAというのは結局、非常に機動力に欠けるわけで、対象物がころころ変わるような、植生が繁茂していると思ったら枯れてしまうとか、突然外来種が入ってくるとかいう、いろんな想定外のことが起き得るときには、Pをつくってしまうと、あとDとCとAしか

いから動きがとれないということが、特に防災分野では今指摘されておまして。

それにかわるものとして OODA（ウーダ）というものがある。Observe して Orient して Decide して、それからやっとな Action だよということです。それをやるためには現場の人が判断できなくちゃいけない。現場の人が Orient する、現場の人が Decide するということになると、それは指定管理者の方じゃなくてやっぱり県の職員が直営で常駐している必要があるだろうと思います。

それをもう少し具体的に形として主張するならば、海上の森センターで今までいっぱい出版物も出しておられますし調査報告も出しておられるので、やはり研究機関としての位置づけ、特色を強めていく必要があるだろうと。だから、職員の方の給料体系のところまで研究職という位置づけも今後は必要になるのではないかと思います。

以上です。

【座長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】 愛知の ESD の拠点になるんだろうなと思っています。COP10 から振り返りましても、一つくらいは直営のところがあってもいいと思います。

5年おきに更新されるような指定管理者制度になると、今熱い思いで一緒に関わってつくり上げてきたものが今度どうなるんだろうと関わる側はいつも不安になります。その繰り返しになってしまうとモチベーションがすごく下がります。市民の共同体である市民活動団体も一緒につくり上げてきたという中で、まさに ESD というのを踏襲していくためにも、また万博の理念を継承するためにも、ぜひ直轄でやっていただけたらという思いはあります。

【座長】 理念的なことはもちろんいろいろあるんだけど、実際的なところは、やっぱり専門性だと思うんですね。

海上の森センターをこの 10 年やってきて、海上の森センターの専門性というのが出てきたと思うんです。それは、もちろんこの森が固有のものだから。この森固有の生態系だったり管理だったりそういうことがあるので、そういう専門性がある人じゃないとこの管理運営ができないよというのが 1 つ。

それから、委員がおっしゃったように、人材育成の部分でいろんなことをやりながらいいプログラムができてきたと思うんですよね。それを企画運営していくための専門性ということで、海上の森センター特有の専門性というのがだんだん見えてきた、積み上がって

きたと思うんです。

これを県として、むしろ財産として生かして欲しいと思う。県の職員に異動があるのは仕方ないですけども、やっぱり海上の森センターに来たら少し長目にいて専門性を身につけて、また別の部署でそれを生かしてもらおうという、むしろ県としてもこの海上の森センターを職員の能力アップの機会として活用していくという観点もあるのかなと思いますね。

指定管理をやると、委員おっしゃったように 5 年と決まっちゃうわけで、その先どうなるかわからないという中で専門性を蓄積するのは不可能ですよ。なので、長期的な視点で専門性を蓄積し、それを県職員の人材育成としても活用していくという意味では、やっぱり直営でやっていくほうが県にとっていいと思う。

そんな話でいかがでしょうか。

【事務局】 1点だけ。今の海上の森センターの専門性の蓄積というのは、左側のウに書いてあるように、モデルケースにもなり得るという蓄積になるということですね。

【座長】 もちろんそうです。

【委員】 指定管理でこれからの時代どうなるのかなと思います。これがはやった時代と今、今後で社会情勢が変わるのではないかと。

指定管理で管理者をやっている側の方を見ているともう本当にひいこら言っていますね。人集めに大変だと。担当になった代表の方が勤務時間関係なしで働いているそうです。初めはいいかもしれないけれどもそんなのでやっていけるかどうか。今言っていたように専門の人がおらずに、安い給料で働く人をいっぱい集めて何とか切り盛りしなきゃできない。

もう 1 つは、悪い言い方ですが、一般の人と接したことのない県庁の人が、県庁の中の机の上だけで仕事をやっているよりも、こういうところに出て県民はどんなことを言っているのか直接声を聞いたほうがいいんじゃないかと。交付金事業をもらうとき上から目線でいつもそうです。

【委員】 私はこの指定管理者制度は勉強不足だから全然わかりません。この計画の進行管理で PDCA もどういう意味が全然わからない。そういう接点は何もないものですから、今言われてもどういうことか、具体的なことは全然、今話されても頭の中に浮かばない。その辺がもうちょっと素人にもわかるような感じで。外郭団体にお願いするというか、そういうことですよ。

【委員】 県のほうから新たに計画を立て。

【委員】 その辺が何かわかるような具体例があると。具体例はこれに書いてあるかもしれないですけど。

【事務局】 はい。

【座長】 次回また、もう一度この点は議論して意見書をまとめたいと思うので、指定管理制度はどういうものかとか、少し事例も調べていただいて、わかる範囲でいい面悪い面を整理して資料をつくっていただければいいかなと思います。

【事務局】 わかりました。

【座長】 大体これで時間になりましたが、よろしかったでしょうか。

ほかに何かどうしても言っておきたいことがあれば。

どうもありがとうございました。

事務局にお返しします。

【事務局】 皆様、どうもありがとうございました。

これで運営協議会を終了したいと思います。

なお、次回の運営協議会は、来年の 3 月ごろを予定しておりますので、よろしくお願ひします。

どうもありがとうございました。